

平成 30 年 12 月 5 日

各 位

A b a l a n c e 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 光 行 康 明
(コード番号：3856 東証二部)
問 合 せ 先： 管 理 部 長 福 島 正 悟
電 話： 0 3 - 6 8 6 4 - 4 0 0 1 (代 表)

控訴審の判決に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 4 月 26 日付「訴訟の判決に関するお知らせ」にてお知らせいたしました訴訟については、平成 30 年 4 月 27 日に、東京高等裁判所に控訴を提起していましたが、平成 30 年 12 月 5 日付で判決の言い渡しを受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 判決のあった裁判所および判決言渡日

- (1) 裁 判 所：東京高等裁判所
- (2) 判決言渡日：平成 30 年 12 月 5 日

2 訴訟の経緯

当社元代表取締役（一審被告）と当社及び当社関係者（一審原告ら、以下「当社ら」という）との信用毀損による損害賠償等請求訴訟について、当社らは、平成 30 年 4 月 26 日に東京地方裁判所が言い渡した判決を不服として東京高等裁判所に控訴を提起いたしました。

3 判決の内容

- (1) 本件各控訴（追加的請求を含む）をいずれも棄却する。
- (2) 控訴費用は各自（一審被告・一審原告）の負担とする。

4 今後の見通し

当社業績に直接の影響はないものと思われませんが、上告の判断等、今後開示すべき事項が判明した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上